

八街市クリーンセンター 維持管理の状況に関する情報【令和6年度】

①ごみ処理量・ガス温度

年度	月	可燃ごみ処理量(t)	ガス温度(℃)				一酸化炭素(ppm)	
			1号炉		2号炉		1号炉	2号炉
			燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	煙突	
6	基準値	—	800以上	200以下	800以上	200以下	100以下	100以下
	4	1,986	915	181	918	180	1.4	3.4
	5	1,642	912	181	925	180	1.0	3.0
	6	17	ボイラー点検	ボイラー点検	ボイラー点検	ボイラー点検	ボイラー点検	ボイラー点検
	7	3,216	931	180	948	180	1.4	3.6
	8	817	938	180	休炉	休炉	0.2	休炉
	9	1,996	933	180	945	180	0.6	2.8
	10	1,411	929	180	957	180	1.2	3.7
	11	1,638	924	180	954	180	1.2	2.2
	12	910	931	181	休炉	休炉	1.8	休炉
	1	1,818	937	180	985	180	1.4	1.8
	2	1,085	934	180	937	180	1.1	2.3
	3	1,756	938	180	956	180	2.1	2.9

※基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

ガス温度は毎日測定。数値は毎月の平均値である。(停止、立ち上げ、立ち下げ時除く)
減温塔・ろ過式集じん器で捕集したばいじんは、飛灰搬送コンベアで搬送されます。

②排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

年度	測定地点	採取日		基準値
6	1号炉	採取日	令和6年7月29日	—
		結果の得られた日	令和6年9月11日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.00052	1以下
	2号炉	採取日	令和6年7月30日	—
		結果の得られた日	令和6年9月11日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.0011	1以下

※基準値については、「ダイオキシン類対策特別措置法」による。

③ばい煙等濃度測定結果

年度	測定地点	測定項目			測定年月日	測定結果	基準値
6	1号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	令和6年7月8日	0.003	0.08以下
				2回目	令和6年11月28日	0.002未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	令和6年7月8日	2.6	20以下
				2回目	令和6年11月28日	2	
		窒素酸化物	ppm	1回目	令和6年7月8日	49	250以下
				2回目	令和6年11月28日	45	
		塩化水素	mg/m ³ N	1回目	令和6年7月8日	2.6	700以下
				2回目	令和6年11月28日	11	
	2号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	令和6年7月9日	0.005	0.08以下
				2回目	令和7年2月10日	0.002未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	令和6年7月9日	5.7	20以下
				2回目	令和7年2月10日	4.8	
		窒素酸化物	ppm	1回目	令和6年7月9日	58	250以下
				2回目	令和7年2月10日	61	
		塩化水素	mg/m ³ N	1回目	令和6年7月9日	10	700以下
				2回目	令和7年2月10日	2.4	

※基準値については、「大気汚染防止法」による。